令和４年度ＦＵＪＩ３Ｓプロジェクトエッグ募集要項

１　目的

　富士市ＳＤＧｓ共想・共創プラットフォームから新たな価値を創出するため、“富士市から世界を変える”ＦＵＪＩ３Ｓ(ふじさん エス)プロジェクトになり得る製品、役務又は活動を「ＦＵＪＩ３Ｓプロジェクトエッグ」として選定し、その自立化（孵化）に向けた商品モニタリングや普及促進に係る経費の一部を支援することで、社会へのＳＤＧｓの普及を促し、もってＳＤＧｓ未来都市の実現に資することを目的とします。

２　対象となる活動

　富士市ＳＤＧｓ共想・共創プラットフォームのプロジェクトとして登録されたＳＤＧｓに資する製品、役務又は活動であって、次の表内の該当区分の全ての条件に該当するもの。

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 条件 |
| 製品 | （1）市内で開発された又は製造若しくは加工されるもの  （2）発売前又は発売後概ね１年以内までのもの  （3）市場において自立化していないもの |
| 役務  （サービス） | （1）市内企業等又は市民が役務の成立にあたり、発案、研究又は開発など、重要な役割を果たしたもの  （2）役務提供開始前又は開始後概ね１年以内までのもの  （3）市場において自立化していないもの |
| 活動 | （1）市内企業等又は市民が、事務局機能など、中心的な役割を果たすもの。  （2）活動開始後概ね３年以内までのもの  （3）活動の更なる拡大を図るもの |

３　募集期間

令和４年１０月１４日（金）　から

ただし、補助事業完了期限　令和５年３月３１日（金）

４　申請者

　プロジェクトの主たる実施者（市内企業等又は市民）

５　申請方法と提出物

　申請は、電子申請（URL）にて必要事項をフォームに入力し、次の書類を添付してください。

(1) ＦＵＪＩ３Ｓプロジェクト普及計画書

(2) 応募概要書（パワーポイント様式）

(3) 主たる実施者がわかる資料　会社案内等

６　選定

　次の視点について、別表採点基準に基づき採点し、C評価がなく、かつS評価を５点、A評価を３点、B評価を１点とし、それぞれの重みづけ係数を乗じた値の合計が５２点以上のものについて、有識者の意見を附したものを富士市ＳＤＧｓ本部会議（本部長　富士市長）に提出し、その決定をもって認定します。

【評価項目と重みづけ係数】

(1) 地方創生ＳＤＧｓへの貢献度

ア 地域経済影響（重みづけ係数：５．０）

イ 人口減少対策（重みづけ係数：５．０）

ウ 地域の魅力向上（重みづけ係数：５．０）

(2) 実現性・将来性

ア 実現性（重みづけ係数：５．０）

イ 将来性（重みづけ係数：３．０）

(3) 先進性・独自性

ア 先進性・独自性（重みづけ係数：３．０）

(4) 関与する主体の多様性・規模

ア 多様性（重みづけ係数：３．０）

イ 規模（重みづけ係数：３．０）

７　スケジュール（令和４年度補正予算）

　認定申請 随時

　認定審査 申請後２週間程度

　補助申請 認定後随時

８　その他

⑴　採択件数は概ね３件程度です。

⑵　ＦＵＪＩ３Ｓプロジェクトエッグに選定されたプロジェクトは、富士市ＳＤＧｓプロジェクトエッグ応援補助金の対象事業となります。

⑶　提出物は返却いたしません。

⑷　機密に扱うべき情報は、その旨を明らかにするとともに、応募概要書へは記載しないこと。

９　用語の説明

　本募集要項における用語については、次の通りとします。

|  |  |
| --- | --- |
| 用語 | 説明 |
| ＳＤＧｓに資する製品、役務又は活動 | 経済、社会、環境の三側面のうち、二側面以上に良好な影響を与え、かつ全ての側面に著しい悪影響を与えない製品、役務又は活動 |
| 製造又は加工 | いわゆる製造、加工としての関与が必要であり、包装・梱包・小売・卸売などは含まない。 |
| 発売前 | 商品の納品、役務の提供が初めて実施された日の前日以前とする。ただし、便益を向上させる改良等を行ったものは、その改良等を反映させた商品の納品、役務の提供を行った日を初めて実施された日とする。 |
| 市場において自立化していない | 申請時点において、製品単体の営業利益の発生が見込まれていないもの。ただし、発売前・役務提供開始前は全て市場において自立化していないものとみなす。 |
| 市内企業等 | 市内に拠点（本社、支社、支店、営業所等）を有する法人及び任意団体 |
| 活動開始後 | 申請の対象となる活動を始めて実施した日以降であり、申請者の設立年月日ではない。 |
| 活動の更なる拡大を図るもの | 原則として現状よりも活動の規模又は対象を拡大させる計画をもつものを指すが、児童・学生が主たる活動にあっては当該児童・学生が卒業後も活動が継続される計画も拡大とみなす。 |

**１０　問合せ先**

**富士市役所　総務部　企画課　ＳＤＧｓ推進室**

**電話　　　　0545-55-2966**

**電子メール　sdgs@ex.city.fuji.shizuoka.jp**

ＦＵＪＩ３Ｓプロジェクトエッグ応募フォームの入力項目

〇電子申請

フォーム入力事項

＜主たる実施者（申請者）情報＞

・法人、団体名

・代表者氏名、役職

・所在地

・担当者氏名、役職

・連絡先（電話、e-mail）

・消費税の扱い（課税事業者、その他（簡易課税含む。））

＜申請プロジェクト＞

・プロジェクト名称

・プロジェクト登録番号

・データアップロード

(1) ＦＵＪＩ３Ｓプロジェクトエッグ普及計画書

(2) 応募概要書（パワーポイント様式）

(3) 主たる実施者がわかる資料　会社案内等